

長崎県精神医療センターにおける新型コロナウイルス
感染症のクラスター発生について

昨日、お知らせしておりました5名の陽性者の接触者等の検査を行った結果、新たに職員6名と入院患者3名、合計9名の感染が確認され、累計で14名（職員7名、入院患者7名）となりました。

今回の一連の感染拡大を受けて、院内でクラスターが発生したとの県の判断がなされましたのでお知らせいたします。

現在、新たな接触者等についても順次検査を行うとともに、県からは保健所職員や感染管理の専門家の派遣をしていただき、院内の感染拡大防止に全力で取り組んでいるところであります。

また、当面の間、外来診療及び入院診療について、一部受入れの制限を行っておりますが、事態が長引けば、民間精神科医療機関等への影響も大きくなることから、県などの関係機関と連携し、一刻も早い終息を目指してまいります。

関係の皆様には、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、新たに陽性となった9名の性別、年齢、職種等については非公表といたしますが、感染者のプライバシーに格段のご配慮をお願いいたします。

令和4年1月26日

長崎県病院企業団企業長 米倉 正大

長崎県精神医療センター院長 大塚 俊弘